

平成27年7月16日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成27年7月16日(木) 午後3時00分					
場 所	教育委員会室					
開 会	午後3時00分					
閉 会	午後3時55分					
出席委員						
委 員 長	横	井	利	男		
委 員	雁	部	隆	治		
委 員	阿	部	博	道		
委 員	坂	根	慶	子		
教 育 長	横	山	信	雄		
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	後	藤	隆	宏		
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岩	佐	一	郎		
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	高	橋	宏	幸		
学 務 課 長	須	藤	浩	司		
指 導 室 長	月	田	行	俊		
生涯学習課長	岡	本	香	織		
スポーツ振興課長	佐	久	間	英	樹	
ひきふね図書館長	石	原	恵	美		

2 議題について

(1) 議決事項

第1 議案第59号 墨田区教育委員会会議規則の一部改正について

第2 議案第60号 学校選択制度の一部変更について

(2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について

第2 平成28年度使用中学校教科用図書採択に係る検討委員会検討結果について

3 会議の概要について

横井委員長 ただ今から教育委員会を開催します。本日の会議録署名人は坂根委員にお願いいたします。

議決事項第1

議案第59号「墨田区教育委員会会議傍聴規則の一部改正について」を上程する。

庶務課長 提案理由については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条の規定により、所要の規定整備を行う必要があるということです。詳しい内容は、新旧対照表をご覧ください。改正前の規定では、傍聴希望者が多い場合、抽選するのが1時間30分前までに集まった方としていたものを、1時間前までに変更させていただくというものです。もっと短くならないのかというお話もあるとは思いますが、1時間前とさせていただくのは、必要な事務手続きがある関係で、30分短縮という形にさせていただきました。この規則は公布の日から施行させていただきます。

横井委員長 何かご質問はございませんか。

阿部委員 傍聴を希望する場合は、受付で何か記入するのですか。

庶務課長 1時間前までに集まっていたら、名簿に記入していただきます。そこで10名を超えた時点で抽選するという形になります。

横井委員長 1時間前まででなくても、定員に余裕があれば傍聴できるということですね。

庶務課長 はい、その場合は先着順となります。

横井委員長 それでは、議決事項第1・議案第59号「墨田区教育委員会会議傍聴規則の一部改正について」は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第2

議案第60号「学校選択制度の一部変更について」を上程する。

学務課長 提案理由については、学校教育法施行規則第32条第1項の規定により、学校選択制度の一部変更について定める必要があるということです。学校教育法施行規則第32条第1項につきましては、「市町村の教育委員会は、学校教育法施行令第5条第2項の規定により就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定する場合には、あらかじめ、その保護者の意見を聴取することができる。この場合においては、意見の聴取の手續に関し必要な事項を定め、これを公表するものとする」という規定です。学校選択制度は本規定に基づき入学予定の児童・生徒の保護者から意見聴取する手續きにおいて、保護者が希望選択票により就学する学校の区内すべての区立学校から選択できるものとしており、今回の提案については、小学校の選択範囲を変更するものであります。本区における学校選択制度は、通学区域の学校を基本としながらも児童・生徒や保護者がそれぞれの個性や事情にあった学校を選ぶことにより特色ある学校づくりや、地域に開かれた学校づくりの機運を高め学校の活性化を図ることを目的として実施しているものですが、平成25年度に実施したアンケート調査の結果、生徒の利用状況や東日本大震災等の教訓を踏まえた児童・生徒の安全安心の確保等、学校教育を取り巻く環境の変化を背景に、様々な視点から検討を進め、この間の教育委員会での議論を踏まえまして、本制度の一部を見直すこととしたものです。次に5ページの学校選択

制度の一部変更について(案)をご覧ください。まず、変更目的の(1)児童の安全・安心の確保についてです。今後発生が想定される首都直下地震や台風・ゲリラ豪雨などの自然災害に備えて、児童の通学時の被災防止や保護者の緊急時対応等に配慮する必要があること、遠方への通学による低学年児童への負担に配慮するとともに、通学時における事故リスクの減少が期待できるというものです。次に、(2)地域・保護者・学校の連携強化についてです。地域行事への参加等を通じ、地域・保護者と学校との連携を促すとともに、共助による地域の防災・防犯に資することができるものでございます。次に、変更の内容についてです。小学校の学校選択制度における選択範囲について、現在区内すべての区立学校としているものを通学区域を接する隣接学区の学校とするというものです。隣接小学校一覧表及び小学校通学区域図をご覧ください。隣接学校数は、最少で3校、最大で8校となっております。隣接学校とした理由については、学校選択制度の利用状況をご覧ください。学校選択制度を利用している小学生の内、平均90%近くが隣接学区を利用していることから利用実態に沿った見直し内容としたものです。実施時期についてですが、保護者への周知期間を十分に確保する必要があることから、平成29年度入学予定者から実施したいと考えております。なお、制度運用上において従前から実施しておりました二次希望制度につきましては、学校運営の配慮の観点からこの間の教育委員会の議論を踏まえまして、平成28年度入学予定者から廃止する方向で考えておりますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

横井委員長 何かご質問、ご意見はございませんか。

阿部委員 従前からこの変更については、強く支持しております。まず、目的の1番目の児童の安全・安心の確保についてですが、東日本大震災の経験、また、新聞報道等によりますと30年以内に直下型地震が70%の確率で起きると言われていることから、下町である墨田区の場合、震災の影響を強く受ける可能性があります。特に小さいお子さんの場合、安全の確保が極めて大事になると考えられます。それから、昨今、小さいお子さんが犯罪に巻き込まれたりするということがあり、地域の目が届くことが犯罪を事前防止する上でも重要になると思います。特に、小学校低学年のお子さんは、地域の目があって守られていると思うので、これは必要なことだと思います。次に2番目の地域・保護者・学校の連携強化についてですが、まったくそのとおりだと思います。小さなお子さんは、家庭でまず育ち、次に幼稚園、小学校に上がるとだんだんと社会性が身に付いていきます。特に、小学校低学年は、成長の段階として、家庭から身近な社会へと生活の範囲が広がっていく過程が大事だと思います。地域と離れたところで、社会性を身に付けるというのは難しいと思いますので、地域から徐々に広がっていくというのが望ましいと思います。2の内容についてですが、個人的な意見として、通学路の時間や距離などを考えると隣接校でいいのかという疑問がありますが、あまり細かく範囲を決めるとかえって混乱を起こす可能性があるのでは、ある程度止むを得ないと思います。3の実施時期については、なるべく早い方がいいと思っていますが、周知の問題とのバランスから止むを得ないかなと考えております。できれば、早く実施していただきたいと思っています。中学校は、現状維持ということで、小学校と比べて自分で行動したり判断したりできる能力が格段に付きますので、中学校に入ったら積極的に社会に関わっていけるように、多少自主性を重んじて選択の範囲を尊重していくといいと思います。また、安全のレベルも中学生になればある程度自分の判断で行動ができる年齢ですので、小学校と比べれば安全面でも格段の差がありますから、中学校は現状維持というこの案に賛成いたします。

雁部委員 阿部委員の意見に賛成です。1の目的(2)についてですが、小学生は地域の見守りが重

要ですので、それを考えた時、隣接する近くの学校が望ましいと思います。今まで選択制が普及しておりますので、まず、範囲を狭めて地域の方に見守っていただくというのが重要だと思います。2の内容についてですが、小学校の場合は、親が学校を選択するわけですが、幼稚園、保育園から上がった子供が通いますので、まず安全・安心を確保するということで、選択の範囲を狭めた方がいいと思います。実施時期については、平成29年度とまだ時間がありますから、保護者が混乱しないようにPR等を今から行っていただきたいと思います。

坂根委員 私もこの一部変更について、支持しております。目的の第1番目に震災等が起こった時どうするか、ということが挙げられます。想定はしていても実際のシミュレーションはなかなかできていないと思います。先日、女性センターと防災課の共催で「女性の防災力向上講座」があり、例えば、震災が起きた時に一度に多数の方が次々と押し掛けてくる、そういった時にどうするか等考えながらリーダーを育成するという講座を行いました。受講生の皆さんは、新鮮な驚きをもって講座を受けていました。震災時、避難場所になる学校に低学年のお子さんを保護者が引き取りにくる時、遠隔地の場合来られない可能性があります。そういう時に、できるだけその地域で子供たちを守るような形にするのがベストだと思います。実施時期に関しては、できるだけ早い対応をしていただくのと、2次募集は学校運営を考えると、それ以上の配慮をする必要はないと思います。ぜひ、素早い対応をしていただきたいと考えております。

教育長 学校選択制の導入については、一定の効果があったと思います。選択制について、現行のまま続けることを求める声もありますが、一方で、東日本大震災の教訓を踏まえ、あるいは、近年通学路における事件・事故が増えているということを考えますと、小学校低学年のお子さんのことも考えれば、隣接校に限るとというのが妥当なのではと考えます。中学校については、皆さんと同じ意見で、変更する必要はないと考えております。また、先ほど雁部委員がおっしゃっていましたが、保護者にとっては大きな変更となりますので、丁寧な説明、周知徹底を図っていただくことを事務局にお願いいたします。

横井委員長 義務教育学校は、どこも同じ教育をすべきだという意味からすれば、指定校に通うことが大原則であっていいと思いますが、区域分けをすれば、あきらかに距離その他で不合理な場所ができてしまいます。そういう意味で、止むを得ず指定校に行けない場合は違う学校も選択できる余地を残しておくという意味で、この隣接学区までは認めるということは、支持できます。それから、地域の特色を生かす等個性を作るという意味でも、子供たちが住む地域にある学校で学ぶということが大事なわけで、隣接学区くらいならば地域性というものは比較的類似していると考えられますので、それぞれが地域の特性を生かした教育をしたとしても、隣接学区から来る分にはそんなに支障はないと思います。その他、安全の問題等についても、原案通りで結構だと思います。実施時期についても可能であれば早めていただきたいのですが、教育長のお話を伺って、確かに平成28年度は無理があると思いますので、原案どおりでいいと思います。

横井委員長 それでは、議決事項第2・議案第60号「学校選択制度の一部変更について」は、原案どおり変更することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第 1

「教育課題の進捗状況について」、各課長が次のとおり説明する。

庶務課長 学校校舎等の改築・改修事業についてです。6月の実績として、吾孺第二中学校の改築工事については、順調に進んでおります。吾孺立花中学校については、移築に向け、業者を選定するため、基本設計の提案の募集を開始いたしました。非構造部材については、耐震化に向け契約準備を進めております。工事自体は夏休み中心に行う予定です。次に、学校ICT化の推進についてです。全中学校の全教室に電子黒板等を常設化する契約の準備を進めております。また、設置後の授業公開についても日程を調整しております。

坂根委員 現在、電子黒板が設置されている寺島中学校と錦糸中学校以外が、授業公開するのですか。

庶務課長 新規に導入した中学校は、基本全部行う予定です。それからモデル校についても授業公開する方向で日程調整中です。また、小学校3校についても授業公開を原則行う予定です。授業公開は学校に若干負担がかかる部分もありますので、学校と具体的に調整していきたいと思っています。

坂根委員 授業公開に参加できる場所は、参加するということですね。

庶務課長 その時には、ご覧いただけるとありがたいと思います。よろしくをお願いします。

横井委員長 ICT化についてです。7月9日の読売新聞の教育面で、「デジタル教科書尽きぬ懸念」という特集が掲載されていまして。個別にタブレットを持って何かをするということは、見た目は先端的でいいように思えますが、紙でできた教科書等を活字で読むことも必要だと思います。そういった点において、本区がタブレットを個別に持つのではなく、教室をICT化するという発想で進めていることが、非常に良い方向だとこの特集を読んで思いました。

指導室長 いじめ・不登校防止対策事業について説明します。実績ですが、定例的に行っているいじめ・不登校調査を行いました。また、ふれあい月間について、いじめ防止強化月間という形で実施しました。次に、いじめ相談窓口の24時間体制を6月からスタートしましたが、現時点で6月については9件ありました。内8件は、サポートセンターへの連絡ということで、特段いじめの相談ではありませんでした。残り1件についても、いじめの相談ではなく、中学生の娘を持つ父親からの別な方たちでの相談でした。それから生活指導主任連絡会で情報交換している中では、いじめに関してどんな授業を行ったのか等、各学校でのいじめ・不登校への対応の仕方等を情報交換いたしました。いじめに関する授業については、ほとんどの学校が道德の時間を活用しながら生命尊重等について考える等の取組を行っております。昨日の校長会で、最近の事案である岩手の件等についても、学校での体制の見直しを図っていただくようにと校長先生方にお話しをさせていただきました。

雁部委員 不登校の子供に対して、学校の先生や関係者の方が直接不登校の子供と話し合うことはできていますか。

指導室長 すべての子供に対してできているわけではありませんので、そういう場合は、スクール・ソーシャルワーカーに間に入っていただくという活動を行っております。

雁部委員 PTA会長や保護者の方から、いじめではないか、というような連絡をいただくことが多くあります。噂等の可能性もあるので、ある程度情報が固まったら再度連絡してもらうように返事をしてはいますが、PTA会長から伺う話は、現場での話ですので信頼できると思います。小学校

P T A協議会の会合でもお話ししましたが、皆さんでもっと情報の共有をしてほしいということです。先生が把握していても学校全体で共有されていない状況になってしまうと意味がありません。些細なことでも、いじめ等の傾向があるということを報告し、学校全体の問題として捉え問題解決していくという体制にしていかなければ、同じようなことが何度も起こってしまうと思います。担任の先生も一人で抱えてしまう先生が多いと思いますので、副校長や校長に相談するという流れを各学校で積極的に作ってほしいと思います。

指導室長 いじめ防止プログラムの中にも、担任の重要性というのが専門委員から指摘されました。先日の校長会の中でも、組織的に対応するということが不可欠だということと、報告、連絡プラス記録を学校の組織体制の中で見直すということを話をしました。また、岩手の件については、こちらで検証し、いろいろな形で研修等を行っていくという企画を考えております。

横井委員長 今回の岩手の事件についてですが、どうしてまわりが受け止めてあげられなかったか不思議です。担任の手元だけで止まってしまったということ、なぜ共有できなかったのかということとをできる範囲で結構ですので、検証してください。

坂根委員 メディアによると生徒に対して生活記録ノートを作るなど、担任の先生も一生懸命対応していたと思います。ただ、責任感からなのか自分一人で何とかしようと思ったことが、こういう結果になってしまったのではないのでしょうか。一般論ですが、友達が3人いればなんとかなるという話があります。何かあった時に複数相談相手がいれば何とかかなると思います。一人で抱え込むのが一番の問題だと思います。

雁部委員 生活記録ノートで先生と生徒間のやり取りをしていたようですが、スマホ等のやり取りと同じだと感じました。やはり、顔を合わせてコミュニケーションするということが大切だと思います。先生と生徒は日頃から、いろいろな会話をすることが足りないと思います。担任の先生は、一年中生徒と会っているのですから、顔を見れば悩んでいるかどうか知ることができると思います。おかしいと感じた時に、自分一人で解決しようとせず、まず、相談すること。坂根委員がおっしゃったように、いつでも相談できる体制を作るということも大事だと思います。先日、NHKでいじめ問題を取り上げていたのですが、学校の先生とは別に、いじめ解決委員という各教室を回りいじめの兆候が無いか調べる役割の人がいる学校があるそうです。その人とソーシャルワーカーとスクールカウンセラー等がチームを作り、相談するという対策をとっているそうです。人員配置の問題等、予算的な部分もありますから簡単にはできませんが、そういう方法もあるということです。

横井委員長 いろいろと問題がありますが、抱え込まないような意識を先生方が持つように指導していただけたらと思います。

すみだ教育研究所長 学力向上3ヵ年計画について説明します。実績については、第1回すみだ学力推進会議を6月16日に開催しました。各教科の分析を行い授業改善等の取り組みを行っていく予定です。次に、授業改善補助交付金と放課後学習補助交付金について、各学校から計画書を出していただき内容を精査の上、補助金の交付をいたしました。理科ニュース6月号については、6月30日に発行いたしました。また、理科が弱点ということで、理科教員を配置し、小学校の実験の補助等小学校を巡回しながら指導していくということで計画通り進行しております。続きまして、幼保小中一貫教育についてです。各ブロックへの支援ということで、巡回指導員2名による助言・支援を進めているという状況です。

坂根委員 理科教育に関しまして申し上げます。7月7日に両国小学校で区小研の発表がありました。その中の理科の研究部会を参観してきましたが、皆さん熱心に協議していらっしゃいました。両国小学校は理科の専科を今年から置いています。部会の後、実験後の記録を文書にすると立派なレポートになりますというなお話をいたしました。小学校の場合、理科教育は実験で終わるのではなく、その後文章で書くということをするとう効果的であると思います。今、話題になっている又吉さんが書かれた「火花」を読みましたが、素晴らしいと思いました。この方は、子供の頃、本を何千冊も読んだそうです。やはり、読むこと、書くことが大切だと考えます。

横井委員長 理科の場合、実験だけ行うということはありません。必ず結果を書いて、考察し感想を書く等しております。子供によっては、そういうことが苦手で、実験は楽しいけれど書くのは苦手ということがありますので、指導される方はご苦労されていると思います。

報告事項第2

「平成28年度使用中学校教科用図書採択に係る検討委員会検討結果の報告について」、指導室長が次のとおり説明する。

指導室長 先日、検討結果の報告を書面で教育長に提出いたしました。この後、教育委員の方々に教科書採択に向けての一資料として提出させていただきますので、よろしく願いいたします。

横井委員長 その結果に基づいて、我々も慎重に審議して教科書採択に向けて進みたいと思います。以上で、予定の議決事項・報告事項は終了しました。他に何かございませんか。

指導室長 台風11号がこちらに近づいておりますが、東京都から暴風警報になる可能性は低いということで、明日の幼稚園、小中学校の教育活動は平常通りとさせていただきます。

雁部委員 全国学力テストの学校別成績結果情報を内部資料としていただきたいのですが、同じ教科書を使っていながらなぜ成績が低いのか学校単位で考えたほうが、全体の成績が上がると思います。原因の究明をしないと成績は上がっていかないと思います。

すみだ教育研究所長 成績結果資料の出し方について、検討させていただきます。

以上で、教育委員会を終了いたします。